

「平成 28 年度 真名川ダム弾力的管理検討委員会」 議事概要

1. 日時： 平成 29 年 2 月 28 日（火） 14:00～16:00

2. 場所： 多田記念大野有終会館 結とぴあ 201・202 会議室

3. 出席者：

委員長 角 哲也 京都大学防災研究所 教授
副委員長 福山 貴久 大野市 建設整備課 課長
委員 高津 琴博 真名川水辺の楽校ビオフレンズ 会長
委員 柳瀬 勝久 国土交通省近畿地方整備局 河川管理課 課長
委員 中村 圭吾 国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 事務所長（代理：五十川）
委員 大作 和弘 福井県 土木部河川課 課長（代理：小野田）
委員 黒部 一隆 福井県 安全環境部自然環境課 課長（代理：西垣）
委員 杉原 正博 福井県 奥越土木事務所 所長
委員 中野 俊一 北陸電力株式会社 福井支店 大野電力部 部長（代理：高岡）
委員 西田 穰 関西電力株式会社 庄川電力所 土木係 土木課長（代理：松岡）
委員 伊藤 久美男 真名川土地改良区連合 理事長（代理：佐子）
委員 此下 美千雄 大野市漁業協同組合 組合長

4. 議事内容：

- (1) 規約について（委員の変更）
- (2) これまでの検討委員会の経緯及び主な論点の整理
- (3) ダム弾力的管理に関する取り組みの評価
- (4) ダム弾力的管理の本格運用に向けて

5. 結果：

(1) 規約について（委員の変更）

- 委員の変更について説明し了承を得た。

(2) これまでの検討委員会の経緯及び主な論点の整理

（委員長）

- これまでダム弾力的管理を試行という位置付けで行ってきた。フラッシュ放流からもう少し大きな流量で洪水パルスを行ってきた。更に、河床の移動を促進するため、固定化した砂州の対応（掘削や伐木）等を組み合わせて行ってきた。このような視点を持ってみて資料を確認して頂きたい。

(3) ダム弾力的管理に関する取り組みの評価

【瀬淵の分布状況の変化】

(委員)

- 淵が増えたと示されているが、実感としては減ってきていると感じている。また、八千代橋上流で淵が増えたと記載しているが、H22.10 以前から淵はあったと認識している。

(事務局)

- 淵が減少したところもあるがこの図では区間毎でポイントとなるものを示したものである。

(委員長)

- 平成 22 年に埋まっていた淵が出水により出てきたという見方もできる。もっと長期的に見ることはできないか。

【植物群落の分布状況の変化】

(委員)

- 植生図について、ヨシやススキ等が以前より増えているように感じている。

(委員長)

- 時刻流量図を見ると、H19～H23 の期間は流量が小さく、H24 以降は規模の大きい洪水が生じており、攪乱が生じている。現状は、ヤナギが自然裸地となり草本類が繁茂した段階であり、今後はまた変化していくことが考えられ、今後の対応や河道の維持を行っていく必要がある。更に、土砂が補給されなければ河床が粗粒化していくので、補給のための置き土も必要となる。

(事務局)

- ダムによって大きな出水時の流況は変化している。弾力的放流のみで自然裸地を増加させることは難しいが、水際掘削等と合せて行うことで効果が出てきていると考えている。

【底生動物の評価】

(委員)

- 底生動物の評価ではトビケラの湿重量を指標としているが、造網型指数等で評価したらよいのではないか。携巣型のトビケラを見ても、選好性が異なるので種に着目して評価できないか。

(委員長)

- データのまとめ方として工夫する必要がある。

【地下水位の評価と地質の関係】

(委員)

- 地下水位の評価では、地質縦断図等のボーリングデータが合わせて示されているとよい。

(副委員長)

- 地下水位の井戸の地質データなど、あるものについては提供していきたい。

【放流量の分析・評価の必要性】

(委員長)

- ダム放流量と流入量の分析結果は重要である。流入量と流出量の差分をどのように埋めていくのか、それにより川がどのように変化していくのかを把握することが重要であり、今後の評価指標にもなる。

(事務局)

- 弾力放流で自然出水再現を行うことで不足する流況を補う効果が出てくると考えている。

【水温変化の評価】

(委員)

- 放流水温と流入水温の比較について、5°Cの水温差を冷水放流とする根拠はあるのか。

(委員長)

- 水温変化については、これまでに議題として取り上げられていなかったものである。選択取水を行うようになって、改善されている。例えば、近年10年とその前の10年等を比較評価すれば良いのではないか。

(4) ダム弾力的管理の本格運用に向けて

【ダム貯水地管理図】

(委員長)

- ダム貯水池管理図は4月からではなく、1月を開始とする図に変更して欲しい。1月を開始することで降雪・融雪により貯水位が高くなっていく過程を見ることができる。
- H20を見ると常時満水位(-2m)付近になる時期が4月末と遅くなっており、このように貯水位の回復が遅い年では、弾力放流の実施は難しい。

【活用容量の取り扱い】

(委員)

- 真名川ダム下流の河川環境の保全・向上に資する活用容量は、北陸電力としては、活用期間において、発電を上回る出水により、制限水位プラス2メートルの洪水調節容量内に貯留され、その貯留された水を発電で使用した分が活用容量と認識しております。
しかしながら、本格運用にあたり、弾力的運用管理の内容や、活用容量の取り扱い等について、確認すべきこともまだあることから、今後は、詳細な内容について、協議を行い、合意に至った時点で、利水者としての同意を考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

(事務局)

- ダム貯水位を活用水位まで確実に上げていくことは、自然を相手にしているので難しい。活用容量の取り扱いに関する治水と利水関係者の調整は必要であり、今後も引き続き協議を進めていくこととしたい。

【ダム貯水の有効活用】

(委員長)

- 貯水したものをどのように放流していくのかを考えることが重要である。現在、国土交通省では既存ダムの有効活用について取り組んでいる。弾力的管理は環境だけでなく、電力に対しても適用される必要があると考えている。

【弾力放流の提案】

(委員長)

- 弾力放流の提案は、確実性の観点からの変更を提案しているものであり、各関係機関が調整していくこととなる。

(5) その他（検討委員会について）

【今後の検討委員会の進め方】

(事務局)

- 弾力的管理の試行としては終わりとするが、真名川ダム下流環境の変化については経年的に把握する必要がある。そのため、名称は未定であるが、今後も情報提供し意見を得られる場を設けて議論を継続していく予定である。

(委員長)

- 当初は消防の方も入るなど多方面の検討委員によって構成されてきたが、今後は多少の構成の変更が生じる可能性もあるかと思う。今後はフォローアップを進めていくこととして基本的な方針は良いのではないか。

【検討委員会の総括】

(委員長)

- 底生動物や植物の評価等、資料のアップデートはして頂きたい。また、本格運用に向けた行政手続きを進めるとともに、フォローアップをしっかりと行って頂きたい。

以上